

つくばみらい市政治倫理審査会委員を公募します

市長等（副市長・教育長）及び市議会議員が自己の地位を不正に行使して利益を図ることのないよう、全体の奉仕者として市民の信託に応えることを目的とし、「つくばみらい市政治倫理条例」を制定しています。

条例では、政治倫理確立のため必要な事項の調査、審査その他の処理を行う政治倫理審査会の設置が規定されています。今回、審査会委員を次のとおり公募しますのでお知らせします。

- ▲委員の職務 政治倫理確立のため必要な調査及び審査
- ▲応募資格 選挙権を有する市民
- ▲応募人数 3人
- ▲任期 2年
- ▲報酬等 市の非常勤特別職の報酬及び費用弁償条例による
- ▲応募期間 平成19年5月25日(金)～6月15日(金)
- ▲応募方法 履歴書に必要事項を記入し、伊奈庁舎総務課に申し込んでください。

◆申込み・問い合わせ先

伊奈庁舎総務課

☎ 58-2111 (内線1215)

あなたもやってみませんか？【投票立会人】

～☆～若者による投票立会人を募集します～☆～

市選挙管理委員会では、選挙離れが進む若者の選挙に対する関心を高めることを目指して、7月に予定されている参議院議員通常選挙での期日前投票における投票立会人を募集します。

投票立会人とは、選挙の投票が正しく公正に行われているかを立ち会う人をいいます。通常、1投票所に2人の方をお願いしています。

今回募集する投票立会人は、投票日当日ではなく、選挙の告示日の翌日から投票日前日まで行われる「期日前投票」の立会人です。内容・条件は、次のとおりです。

■立ち会う日時

選挙告示日の翌日から投票日前日までの希望する日
午前8時30分から午後8時まで

■申込期間

5月25日(金)～6月15日(金)

■申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、市選挙管理委員会に申し込んでください。
(申込用紙は、市選挙管理委員会に備えてあります)

■場所

- ・市役所伊奈庁舎1階ロビー
- ・市役所谷和原庁舎1階相談室

■対象者

市内在住の選挙権を有する
20歳代・30歳代の方(学生可) ※それ以外でも応募可

■報酬

1日 9,600円

◆申込み・問い合わせ先

選挙管理委員会(伊奈庁舎総務課内)

☎ 58-2111 (内線1215)